

令和3年度 第1回船橋市青少年センター運営協議会議事録

1. 日 時 令和3年7月15日(木)

開 会 14:15

閉 会 15:30

2. 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室

3. 出席委員	船橋市民生児童委員協議会	鈴木	恵子
	船橋地区保護司会	沖村	まゆみ
	船橋市小学校長会	後藤	洋美
	船橋市中学校長会	大谷	泰彦
	船橋地区高等学校長会	和久	純
	船橋警察署生活安全課	田中	翔
	船橋東警察署生活安全課	入江	正仁
	船橋市自治会連合会協議会	加瀬	武正
	船橋市PTA連合会	上内	健生
	船橋市青少年補導委員連絡協議会	丹羽	浩道
	船橋市少年少女団体連絡協議会	大塚	正久
	船橋市職員(子育て支援部長)	杉森	裕子
	船橋市職員(学校教育部長)	磯野	護

4. 欠席委員	市川児童相談所	高本	努
---------	---------	----	---

5. 出席職員	所長	入江	浩二
	主幹(所長補佐)	山岸	秀規
	副主査	中村	剛
	副主査	村田	伸子

6. 議 題

- (1) 令和2年度活動概要及び令和3年度運営計画
- (2) 令和3年度補導・相談の状況について
- (3) 一宮ふれあいキャンプについて
- (4) 船橋市立学校ネットパトロール等事業
- (5) 青少年センター運営協議会日程及び主な活動予定

14時15分 開会

事務局 船橋市情報公開条例の規定により、船橋市が設置する附属機関の会議は原則公開となっております。本日は1名の傍聴の申し出がありました。傍聴人の方は、傍聴券裏面の注意事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。

議事に入ります。船橋市青少年条例第7条に基づき、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、お願いいたします。

会長 それでは、議長を務めさせていただきます。コロナ禍でございますので、速やかに会議を終わらせることができればと思いますのでご協力の程お願いいたします。令和2年度の活動概要ならびに、令和3年度の運営について、所長から報告をお願いします。

所長 令和2年度の活動概要並びに今年度の運営について合わせてご説明いたします。着座にて失礼いたします。「あゆみ」の5ページをお開きください。今年度も基本的に「補導活動」「相談活動」「環境浄化・広報活動」の3本柱を中心に組み立ててまいります。初めに6ページ上段の「1. 街頭補導活動」についてです。大きく分けて「センター補導」「地区補導」「センターパトロール」の3つの補導活動があり、実施内容はそれぞれ右側に記載があります。さらに詳しい内容が9ページにありますので、ご参考にしてください。昨年度の具体的な活動状況については7、8ページに掲載しておりますが、思うように補導活動ができず、地区補導については、7月から12月までの活動となりました。センター補導については、公共の交通機関を利用して集まっていたいただくことになるのでコロナ感染の可能性が高まる心配もありましたので、行いませんでした。青少年補導委員は「民間有識者」「小・中学校保護者代表」「民生児童委員」「保護司」で構成され、今年は6月が委嘱替えとなり、2年間の委嘱となります。青少年補導委員の資質向上を図るために、例年実技研修を行い、補導についてのガイダンスや市内の青少年を取り巻く環境について研修を行っておりましたが、昨年度は中止としました。今年度は6月に12地区ごとにオリエンテーションを行い、補導委員の心構えやロールプレイングによる研修を行いました。毎年6月30日、7月1日には浅間神社のお祭りに、7月上旬に行われる北習志野商店街の七夕祭りにも多くの補導委員の方が積極的にパトロールをしてくださっていますが、昨年同様、今年度も各地区とも祭りの中止が相次いでいる状況です。現在我々センター職員は、6月27日から7月21日まで土日を中心に行われている中学校の総合体育大会の巡回をしております。今後は、現在のところ、修学旅行や体育祭は実施予定となっておりますので、パトロールを計画しています。今後のコロナ禍の動向を見ながら活動を行い、学校間のトラブルや大きな事件や事故に

青少年が巻き込まれないように見守りを続けていきたいと思えます。

次に、「2. 相談活動」についてです。これまで同様に「来所相談」「訪問相談」「電話相談」「メール相談」を行ってまいります。詳細は同じく、6ページに掲載してあります。各種相談があった場合は、来所していただいて直接お話を聞いたり、家庭訪問・学校訪問を行ったりして、支援を行うようにしています。12ページから16ページまでに相談の統計がありますが、昨年度4月、5月に学校が休校になり、6月が時間差での登校、夏休み期間も短くなっていたため、例年の数字と比較が難しいかと思えます。本センターは4、5月は相談活動については継続していましたが、通所は中止にしたことや学校がなかったことで悩みやトラブル等も少なく、相談する内容も減ったこと等が件数減少の原因にあります。年間を通じて相談傾向を見ますと、不登校の相談が相変わらず多くなっています。今年度に入り、北部分室が関わるケースが増えています。こちらの本町のセンターでは通所や相談が不便と感じる地域の方もあり、相談者が使いやすい方を選んでるのが現状です。この他、昨年度は相談が多かったのが、「家庭内暴力・反抗」があげられます。様々な要因で親に対して暴力や暴言があったり、家のものを壊してしまったりするケースの相談が何件もあり、継続しているものもあります。多様な要因があるため、児相や家庭児童相談室、京葉地区少年センター、スクールソーシャルワーカー等、他の関係機関にも連携を図り、対処しております。また近年は、特別支援を要する児童生徒が、不登校、集団不適応、家庭内暴力等につながっていくケースも増えていると感じています。さらに、小中学校からの支援要請は昨年度9件、今年度は現時点で5件の派遣要請がされています。学級で問題行動を起こす児童生徒がいる場合や学級崩壊が心配される場合に積極的に職員を派遣しております。本センターだけで解決することは困難なので、指導課や総合教育センターの教育支援室特別支援班などにも協力を仰ぎながら進めています。

次に先ほどの挨拶でも触れさせていただきましたが、不登校児童生徒対策の一環で実施している「一宮ふれあいキャンプ」についてです。これは、昭和57年より継続して実施してきた事業です。数年前より、全中学校の生徒指導主事27名が研修の一環として2日目に参加し、充実した事業となっております。このキャンプに参加した児童生徒が、学校の別室に通うようになったり、継続して関係機関に関わったり、通所したりするなど前向きな方向に動き出すことも多く、大変価値のある事業であると感じております。詳細は、後ほど補佐よりご説明させていただきます。

最後に、「3. 環境浄化・広報活動」について、6ページ中段になります。環境浄化活動の一環としての「学校ネットパトロール」については、一昨年

度6月より業者委託を行っております。詳しくは後ほど担当よりご説明申し上げます。広報活動の一つとして、センターだよりの「ふれあい」がお手元の配布資料にあるかと思っておりますので、後ほどご覧ください。現状と課題とが混在しておりますが、皆様の忌憚のないご意見を頂ければと思います。以上でございます。

会長 令和2年度の活動概要と令和3年度の運営について説明がありましたが、コロナ禍で補導活動でもご苦労されています。ただ今の説明で皆さんからご意見、ご質問があればお願いします。ないようでしたら活動概要と運営については、説明どおりですよろしくをお願いします。

続いて、補導活動及び相談活動について主幹からお願いします。

主幹 今年度6月までの補導活動と相談活動についてお話いたします。始めに補導活動についてです。

本年度6月に補導委員の委嘱替えがありました。補導は、センター職員と行われるセンター補導と地区補導に分け行われています。しかし、コロナ禍の状況が現在もつづいておりますので、丹羽会長さんをはじめ、理事の方と相談の上、センター補導の実施は控え、市内12地区を143名の補導員の皆さんそして、学校の先生方、センター職員が加わり、地区補導を月に2回実施しています。1ページから2ページは6月のまとめです。5ページをご覧ください。補導総数は、2人です。小学生と高校生1人ずつで、帰宅を促す声かけをしております。ここ数年来の傾向は、補導の行動別状況では、帰宅指導・状況確認が中心で以前にあった迷惑行為等は減少しております。また、地区補導での情報交換から得た情報を共有して、学校を通じて指導や注意喚起をすることで、問題行動や、子供たちが被害に遭わないようにする等、未然防止や抑止力になっております。補導に関しては、以上でございます。

次に相談活動について報告いたします。本センターの相談活動は大きく分けて2つあります。1つは来所・訪問相談です。3ページと7ページになります。3ページは6月の累計で、7ページは4月から6月までの累計になります。これは本人の通所や、保護者、学校職員が来所してくる来所相談と、学校や家庭をセンター所員が訪問する訪問相談です。この来所・訪問相談については、一人の児童生徒が複数回の来所や相談をした場合また、学校や保護者からの直接の相談はすべて回数にカウントしております。もう1つは家庭や学校、児童生徒からの電話相談です。4ページと9ページになります。4ページは6月の累計で9ページは4月から6月までの累計になります。電話相談については以前からと同様となります。来所・訪問相談について、7ページの(1)をご覧ください。相談件数は269件です。(2)相談内容では、不登校、登校渋りが168件、集団不適応65件、家庭内暴力・反抗が13件です。やはり、不登校

については、徐々に多くなってきています。家庭内暴力・反抗の数が増加していますが、これについては、スマートフォンやゲームの使用について家庭での反発するケースが増えてきています。今後もネット依存による問題は増えてくると思われます。8ページ(4)をご覧ください。学職別には、中学生が203人で約75%を占めています。

次に電話相談です。9ページをご覧ください。総数593件です。

(2) 相談内容では、不登校、登校渋り、家庭内暴力・反抗が全体の約80%近くを占め、10ページの(3)の学職別では中学生が全体の約66.8%を占めています。来所・訪問相談と同様に電話相談でも中学生の不登校についての内容が多くなっています。不登校は年々増加傾向であります。青少年センターでも不登校の児童生徒への対応が増えております。今後も増加することが予測されますので、相談活動ではケースに応じた、きめ細かな対応をしていきたいと考えております。続きまして11ページをご覧ください。

4. メール相談ですが、非常に少なくなっております。11ページの表は0件になっておりますが、6月に1件ありましたので、訂正をお願いします。

5. 新規相談ですが、今年度の来所・訪問相談件数は現在46件です。うち、不登校の相談が32件で、内訳は小学生が11件、中学生が20件、高校生が1件です。なお、1ページから11ページの資料については、葛南地域行政生徒指導担当者会議で習志野、八千代、市川、浦安に資料提供しております。他に県内青少年センターにこの統計は毎月提出しております。相談活動に関しては以上です。

会長 補導活動、相談活動について説明がありましたが、委員の皆さんからなにかございますか。いかがでしょうか。

大谷委員

中学校長会の大谷です。資料の11ページ並びに要覧の16ページの新規相談を見比べてみますと、令和2年度はコロナの関係で4・5月は相談件数が減っているとのことでした。しかし、年間件数は平成30年度・元年度とほとんど件数は変わっていません。つまりその後の件数が多かったのではないかと思います。令和3年度の4月から6月までを見ますとすでに46名ということで、このままいくと今年度は100件を超えるのではないかと、この資料をみるかぎり思えてしまいます。新規相談が増えている要因についてどう考えているのでしょうか。

主幹 現段階においては状況としましては例年と大きく変わらないと思います。しいて挙げればネット・ゲーム依存の関係ですとか、それによる家庭内暴力・反抗のケースが目立ってきています。それらによる不登校・登校しぶりの相談が現段階で増えてきているのではないかと、思っているところです。今後、くわし

い分析をしていきます。

大谷委員

私も、おそらくそうではないかと思っております。

会長 新規相談の数は今後重要視していく必要があると思います。他にありますでしょうか。次に、一宮ふれあいキャンプについて主幹からお願いします。

主幹 続きまして一宮ふれあいキャンプについてです。13ページをご覧ください。8月19日～21日の2泊3日 費用は6,000円を予定しています。キャンプの主なスケジュールは1日目飯盒炊爨、2日目はサンドアート、キャンプファイヤー、3日目は記念品づくり、振り返りの会を行います。学生アシスタント12名と本センター職員、関係機関職員、看護師を合わせて12名、合計24名のスタッフで児童生徒に対応します。申し込みの締め切りは7月末です。昨年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止となりました。今年度は実施に向けて準備を進めております。15ページからは修学旅行を実施する際の確認事項や対応について指導課から出されている資料です。18ページからは宿泊場所となる少年自然の家における新型コロナウイルス感染症対策についてです。これらに記載されている内容に基づいて感染症対策を行い現段階において実施する方向です。また、5月から市内の小学校では一宮少年自然の家を利用して、5年生が1泊2日の校外学習をおこなっています。校外学習を終えた小学校の様子も参考にしつつ計画しております。

それでも、今後の状況によっては内容の変更や縮小、中止の判断をする場合も考えられます。一宮ふれあいキャンプについては以上です。

会長 一宮説明がありました。委員の皆さんから、なにかございますか。いかがでしょうか。

会長 私からよろしいでしょうか。毎年、学生アシスタントの協力で運営できていると思いますが、学生は教職を希望している人たちなのではないでしょうか。

主幹 教員を目指している学生を募集しています。なかなか集まらない状況でしたが、今年度は予想以上に多くの学生からの募集がありました。今回お手伝いいただく12名の学生アシスタントはすべて教職を目指しております。

会長 このキャンプは長く実施しておりますが、キャンプにアシスタントとして参加した学生が、船橋市内の学校の教員になられた方はいますか。

主幹 アシスタントを経験し市内の学校で教員をしている者はおります。また、児童生徒としてキャンプに参加した経験のある学生からの応募が今回ありました。

会長 ありがとうございます。キャンプについてはよろしいでしょうか。続いてネットパトロールについて村田副主査からお願いします。

村田 ネットパトロール等事業について説明します。22、23ページをご覧ください。

さい。「学校ネットパトロール」は、令和元年度の6月から実施しております。昨年度からは委託業者が変更となり、3にあります通り、令和5年5月31日まで現行の委託業者が継続して実施していきます。昨年度との変更点は、2の「実施対象」に、新設された塚田南小学校が加わり、小学校55校に対してネットパトロールを実施している点です。

次に、リスクレベルについてです。(2)をご覧ください。4段階あるリスクレベルのうち、レベル2Aとレベル3については、早急な対応が必要となっています。特に、レベル3を検知した場合は、23ページの6「24時間監視」を行うことができます。一昨年度、昨年度ともに、レベル3に該当する投稿は検知されておりません。8の個別調査につきましては、昨年度は7件の依頼があり、そのうち、業者が調査した件数は4件となっております

次に統計資料についてご説明いたします。資料の12ページをご覧ください。4月～6月までの調査結果を報告いたします。3か月間の検知総数ですが、216件の不適切な投稿が検出されました。不適切な投稿のうち、8割以上が市立船橋高校に関する投稿で、サイト別でみるとTwitter上への投稿が多かったです。検出されたものは、そのほとんどがリスクレベル1の個人情報として報告されました。リスクレベル1の投稿とは、学校名や氏名、顔写真、ニックネームなどの個人情報が記載されているTwitterアカウントの発見が該当します。ネットパトロールでは、各学校への啓発として、委託業者から毎月資料を送付しています。また、各学校で授業や集会、お便りなどを通して、ネットに関する啓発活動等を行っていただいています。青少年センターとしましても、今後も注意深く見ていきたいと思っております。以上となります。

会長 ネットパトロールについて説明がありましたが、非常に大事なことであると思っております。委員の皆さんからなにかございますか。いかがでしょうか。ないようでしたらネットパトロールについては、説明どおりです。

では、協議会の日程及び主な活動について主幹からお願いします。

主幹 24ページをご覧ください。今年度の主な活動予定です。1は、運営協議会日程です。2の(1)は、青少年補導委員連絡協議会の主な活動です。

(2)は先ほど説明しました一宮ふれあいキャンプ日程です。(3)センターパトロール・巡回についてですが、このような状況ですので、変更や中止となる場合があります。以上でございます。

会長 ありがとうございます。これまでの中で何か気がついた点があれば、ご意見・ご質問をお受けします。委員の皆さんからなにかございますか。

丹羽委員

コロナの影響で補導活動が難しいことになっています。愛のひと声というこ

とで声かけが主なのですが、感染のことを考えると思い通りには声をかけづらいところがあります。もう一つ補導員の構成が各小中学校から保護者の方を選出していただき、143名の中の81名は保護者ですので、研修会や広報活動等の一堂に会した行事を行い、もしもそこで感染してしまい家庭に持ち帰ってしまつては、元も子もないということで慎重に進めています。緊急事態宣言が発令されたら補導活動等も一切停止というかたちでおこなっています。先ほどありましたが家庭内暴力が少し目立っているというのも、親もリモートワーク等で家に居て、子供と一緒にいる時間が長くなり、親としても今までとは違思ふような生活ができていない部分で、精神的にも追い詰められている部分があると思います。子供も普段の学校生活という訳にはいきませんので難しいということ想像しております。補導員同士の情報交換、また学校の様子を聞きながら進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様で何か気づいたことがありましたらセンターにご報告いただいて、補導員さんを通して保護者あるいは学校等に連絡をして、子供たちのためによりよい環境をつくっていきたく思いますのでご協力をお願いします。

会長 ありがとうございます。補導員の皆様は運営にご苦勞されていますが、今後ともよろしく願いいたします。他にありませんでしょうか。

大谷委員

私は、入江所長の前に所長をやっておりお世話になりました。その時も、学校現場が大変なのは感じていました。私自身が中学校の現場にいたのは19年前になりますので、当時はどちらかといいますと補導の対象になる子供たちが多く、校内で暴れていたり、校外ではシンナーを吸っていたりとかいう子供たちを対象にセンターが関わっていました。その後、不登校が増えてきて所員が学校訪問や家庭訪問、通所指導を行い、センターはありがたい場所だと感じております。実際に昨年学校現場に戻ったら、不登校がこんなにもいることをあらためて肌で感じました。ひとつの学年で何十人もおり、朝から先生方が登校していない生徒の確認をするのに、1時間目に授業のない先生が電話での確認に追われ、連絡が繋がらない場合は家庭訪問をするということを毎日のように対応している。青少年センターだけではなく、市内では適応指導教室をはじめいろんな機関があります。関係機関にお世話になりながら学校現場は何とか学校運営をすることができています。現場に出て船橋市のこういった関係機関のつながり、サポートがありがたいということあらためて感じておりますので、この機会に発言させていただきました。

会長 ありがとうございます。学校現場のご苦勞は本当に大変だと思いますがよろしく願いいたします。

それでは時間の関係もありますので、ここまでにしたいと思います。本日の議題はすべて終了しました。事務局にお返しします。

15時30分閉会

議事概要承認

船橋市青少年センター運営協議会

署名人
